



南小だより

学校教育目標 「心ゆたかに表現する子」

平成30年度
市原市立有秋南小学校
学校だより 第5号
平成30年7月17日

夏休み！長期間をうまく使った学習・生活を！

いよいよ夏休みです。これまでの学習を振り返り、定着を図るよい機会です。ご家庭では、それぞれ楽しい計画も話し合われていることと思います。夏休みは生活の場が家庭中心に移りますが、規則正しい生活を送ることができるように心がけさせてください。

保護者の皆様、地域の皆様、ボランティアの皆様のおかげをもちまして、無事に夏休みを迎えることができます。子供たちが充実した夏休みを送り、9月3日（月）には一回り成長した姿を見せてくれることを願っています。これからもどうぞよろしくお願い致します。

「図書館をつかった調べる学習」に挑戦してみませんか！

調べる学習とは、身近な疑問や興味を持ったことをテーマに、図書館などを利用して調べ、「どのように調べをすすめたのか、またその結果、自分は何がわかったのか」をまとめることです。

調べる学習は、「そうだったんだ」という発見のある、とても楽しい体験です。

夏休みの自由研究にも役立つ「調べる学習」の方法を知りたい方は、どうぞお気軽にお越し下さい。日常の中で感じている疑問を調べて、まとめた作品をコンクールに応募してみませんか？

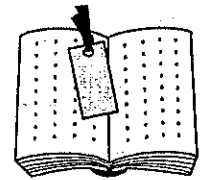
図書館をつかった調べる学習相談会を、保護者面談の間、図書室において実施します。

1, 日 時 7月13日（金）・18日（水）・19日（木）保護者面談実施日の内の3日間
14:00～

2, 場 所 図書室

3, 講 師 積田淑江（学習サポーター） 石井裕子（学校司書）

積田先生と石井先生は、今まで在籍した学校で指導した子どもたちが、「文部科学大臣賞」などの賞を多数受賞しています。



夏休み、もう一度家庭でも確認を！

●自転車の乗り方について

※下線については本校の学区においても特に気をつけてほしい点です。《裏面参照》

【乗る前に】 ・自転車保険への加入 ・点検整備 ・反射器材の設置 ・ヘルメットの着用

【乗るときに】 ・左側走行 ・歩行者への配慮 ・ながら運転の禁止
・交差点での安全確認 ・夕方からの点灯



●携帯電話の使用について

管理は保護者が責任をもって行ってください。SNS、ネット上への投稿や書き込みがトラブルの原因になっているケースが多いです。使い方や相手がいる場合には、見えない相手への配慮も含め、管理をお願いいたします。夏休み中はご家庭で必要になる場面も多いかと思います。使用の約束・制限についても再度確認し、有効に活用できるようにお願いします。



回覧



南小風景1：有秋地区ふわドッジボール大会

6月23日（土）に有秋西小学校において、有秋地区ふわドッジボール大会が開催されました。4・5・6年生のドッジボール部が出場し、みんな力を合わせてがんばりました。

・5年生の部 準優勝 ・4年生の部 準優勝

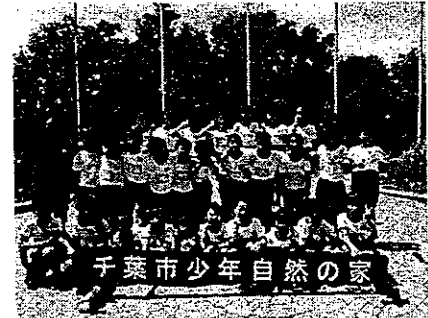


南小風景2：1・6年生ペアレク

6月27日（水）の南っこタイムに、1年生と6年生とのペア・レクリエーションを行いました。6年生が1年生と手をつなぎ、優しく声を掛け、1年生も楽しそうにゲームや遊びに参加していました。微笑ましい姿が多く見られ、6年生の頼もしさを感じました。

南小風景3：5年生宿泊学習

6月28日（木）・29日（金）に千葉市少年自然の家（長柄町）で5年生の宿泊学習を行いました。オリエンテーリングやクライミング、キャンプファイヤー・飯盒炊飯でのカレー作りなどの体験活動を通して、新たな友達や自分の一面にふれられた2日間になりました。



南小風景4：1年生親子活動

7月10日（火）に1年生の親子活動が行われました。親子で楽しくレクリエーションを行い、一緒に給食を食べました。また、2年生と合同で歯磨き教室に参加しました。保護者の皆様、暑い中ご協力ありがとうございました。



南小風景5：3年生社会科見学

7月10日（火）に3年生の社会科見学を行いました。五井駅で小湊鐵道の見学と乗車体験をし、高滝湖までのバス見学を通して市原市の風景の変化を知ることができました。また、梨農園の見学では、農園の方の苦勞や工夫を聞くことができました。



南小風景6：いじめゼロ集会

7月11日（水）に「いじめゼロ集会」を行いました。各学級の宣言やみんなが感じている「ふわふわ言葉（うれくなる言葉）」「ちくちく言葉（いやな気持ちになる言葉）」について児童会がまとめ、発表しました。いじめの根絶に向けて今後も全校で取り組んでいきます。

心のサポーター紹介


6月より「心のサポーター」の山田いずみ先生が勤務されています。子供たちの悩み相談や保護者の子育てに関する電話相談・面接相談に対応してまいります。困ったときは、一人で悩まず、心のサポーター室に声を掛けてください。部屋は職員玄関から入り、1階の一番奥左側となります。

配置日： 毎週火曜日・木曜日（※変更がある場合があります）
利用時間： 9：00～16：30
直通電話： 070-1736-5539



回覧

9月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						9月1日
2	3 1学期後半始業日 全校短縮5時間 日課13:50下校 全校集会	4 全校短縮5時間 日課13:50下校 集金引落日	5 PTA資源回収 全校短縮5時間 日課13:50下校	6 1・2年生校外 学習(千葉市 動物公園)	7	8
9	10 読み聞かせ 避難訓練 集団下校訓練	11	12 委員会活動 代表委員会 PTA運営委員会	13 ALT(外国語 講師勤務日)	14 陸上部壮行 会	15 市科学作品展 市教育センター ~18日正午まで
16	17 敬老の日	18 短縮5時間日課 13:50下校 3年校外学習 市小学校陸上大会	19 短縮5時間日課 13:50下校 草刈りボランティア	20 短縮5時間日課 13:50下校 草刈りボランティ ア予備日	21 短縮5時間日課 13:50下校 ふるさと文化講座 (姉崎音頭講習 会)6年生受講	22
23/30 秋分の日 (23日)	24 振替休日	25 ジェフスポーツ体 験教室 短縮5時間日課 13:50下校	26 短縮5時間日課 13:50下校	27 短縮5時間日課 13:50下校 ALT	28 短縮5時間日課 13:50下校	29

* 諸事情により、変更になる場合がありますのでご了承ください。

現時点での予定になります。9月に発行する、学校便り(第6号)でもう一度確認して下さい。

お知らせ1: 8月20日(月) 草刈りボランティアについて

8月20日(月) 8:30~9:30に草刈りボランティアによる、草刈り作業を予定しています。9月の1学期後半開始を前に、校地をきれいにしておきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。尚、9月は19日(水)の実施を予定しています。



お知らせ1: 9月10日(月) 避難訓練及び集団下校訓練

9月10日(月)に避難訓練(地震)を予定しています。その後、集団下校訓練(14:40下校)を実施いたしますので、児童の集団下校に付き添える方のご協力をお願いいたします。14:30頃までに南小学校職員玄関前にお集まりください。



【資料】自転車の安全利用の推進(特に、ちばサイクルールの周知徹底)

歩行者と自転車、自転車同士の
事故が多く発生しています

ちばサイクルール

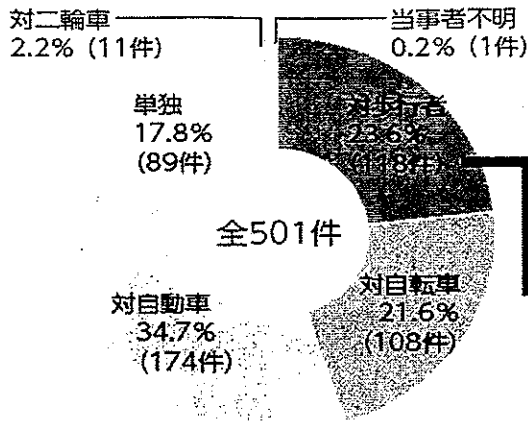
【自転車に乗る前のルール】

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

【自転車に乗るときのルール】

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

回覧



自転車運転者が加害者となった事故のうち、歩行者と自転車の事故、自転車同士の事故は、全体の45.2%を占め、車との事故よりも割合が高くなっています。また、歩行者との事故のうち、歩行者が死亡または重傷となった事故が約4件に1件発生しています。

対歩行者 118件の 内訳	死亡	重傷	軽傷	無傷
	2件 1.7%	25件 21.2%	88件 74.6%	3件 2.5%

事故類型別 自転車事故発生状況(平成27年・千葉県)

《家庭で》

- ・自転車に乗る前の準備と乗る時のルールについて家族で話し合って利用しましょう。
- ・万一の事故に備えて自転車保険の加入に努めましょう。
- ・点検整備を日常的に行うとともに、反射器材を取り付けましょう。
- ・早めのライトを点灯と明るい目立つ色の服装や反射材等の着用を心掛けましょう。
- ・万一の事故による被害を軽減させるため、ヘルメットを着用しましょう。

《学校で》

- ・「ちばサイクルール」などについて説明し、自転車安全利用を促しましょう。
- ・点検整備と自転車事故被害者の救済のための各種保険制度を普及啓発しましょう。
- ・事故による被害を軽減させるため、ヘルメットの着用を指導しましょう。
- ・ライトを早めに点灯するよう指導しましょう。

《地域で》

- ・危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」を掛け合いましょう。
- ・各種行事・会合や回覧板を活用し、「ちばサイクルール」についての啓発に努めましょう。

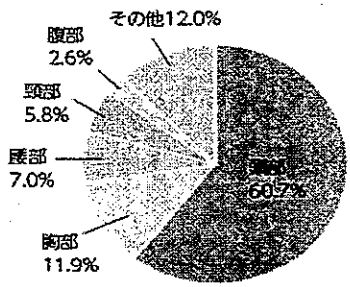
《運転者は》

- ・歩道を通行する際は歩行者を優先させましょう。
- ・二人乗り、並進走行、傘差し・スマートフォン・ヘッドホン使用運転等の危険性を再認識し、法令を守りましょう。
- ・信号遵守、一時停止、安全確認を徹底しましょう。
- ・夕暮れ時は早めにライトを点灯させましょう。

自転車乗車中の事故で亡くなった方のうち、6割以上が頭のケガが原因です

自転車乗車中に事故にあうと、車体に強く打ち付けられたり、転倒して縁石や路面などに強打したりして、頭に大ケガをし、重い障害が残ったり、亡くなったりする確率が高くなります。大切な命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

自転車事故による損傷部位別死者数の割合(平成27年・全国)



ヘルメット着用の効果は？

自転車用のヘルメットを正しく着用することにより、頭のケガにより亡くなる方の割合は約4分の1に減るというデータがあります。

ただし、ヘルメットを着用していても、衝撃を受ける前に脱げてしまつては効果が期待できません。「あごひも」を正しく締めることも大切です。

ヘルメット着用状態別 死者の割合(平成19~23年)
*公益財団法人交通安全総合分析センターの分析による。

